

# 業務連絡

2020年 8月24日  
JR東海労新幹線関西地本  
編集 業務部 No. 4

2020年8月19日、新大阪日之出会議室において「申」第5号について、会社は団体交渉の開催を拒否し、会社側幹事から口頭による回答がありました。

以下、組合の申し入れと会社回答。

JR東海労幹関西地「申」第5号  
2020年7月31日

## 「定期健康診断の再延期」に関する緊急申し入れ

7月29日、名古屋運輸所の運転士が新型コロナウイルスに感染していることが分かったと会社掲示が出されている。

JR東海の駅係員、乗務員や関連会社社員等に新型コロナウイルス感染への不安が増す中、延期されていた「第1回定期健康診断」が、8月3日から関西地区において実施される予定である。

今回の定期健康診断受診時の対策として、マスク着用や入出場時の手首等の消毒が注意事項として会社掲示で掲示されている。

しかし、受診にあたっては、さまざまな検査器具の使用や看護師との至近距離での採血、産業医との面談等受診する社員や医療従事者にとって、新型コロナウイルスへの感染防止には不十分であると考えます。また、JR東海社員や関連会社社員に新型コロナウイルス感染が広がる中、多くの社員から感染への不安が増大している。労働組合として現状の対策では、不十分であり再延期が必要であると考えます。

よって、下記のとおり緊急に申し入れるので、早急に団体交渉を開催し、社員の健康管理及び労働環境の整備に努めること。

## 記

1. 新型コロナウイルスの感染が拡大する中、8月3日から関西地区において「第1回定期健康診断」が実施される。感染防止対策を明らかにすること。

### 【会社回答】

健康診断の実施にあたっては、健康診断実施期間における感染拡大予防のガイドラインに沿った方法で行うと共に、密集した状況を生まないように、機器類のレイアウトや動線の見直しを行うなど、感染防止に十分配慮した上で実施する。

2. 定期健康診断受診時の新型コロナウイルス対策として、マスク着用や入出場時の手首等の消毒では不十分であると考えます。会社の考えを明らかにすること。

### 【会社回答】

同上

3. 受診時、さまざまな検査器具の使用時や看護師との至近距離での採血、産業医との

面談時における感染防止対策を明らかにすること。

【会社回答】

同上

4. 新型コロナウイルス感染が終息するまで、定期健康診断の実施を再延期すること。

【会社回答】

健康診断の実施に当たっては、感染防止に十分配慮した上で実施する。現時点で、再延期する考えはないが、引き続き、今後の感染状況を注視しながら、状況に応じて適切に対処していく。

## **社員の健康と生活を守るためにも JRセントラル病院でPCR検査を！**

組合：当社には、JRセントラル病院がある。集団感染予防の為にも、健康診断時に抗体検査、PCR検査を行えば良いのでは。

会社：社員に対して感染予防、健康管理を徹底しているので、現時点では実施する考えはない。

以上